

夏季休業期間終了後の鴻巣市立小・中学校における対応について

鴻巣市教育委員会
令和3年8月24日

1 2学期の始業式について

令和3年8月30日（月）

2 学校運営の基本方針について

感染防止対策を徹底しながら、通常日課による教育活動を行います。

3 感染が不安で登校が心配な場合について

お子さんの通う学校へご相談ください。対応等について検討します。

- | |
|--------------------------------|
| ○出席停止等の取扱いについて
○学習の保障について 等 |
|--------------------------------|

4 その他

今後の状況により変更する場合は、ホームページ上でお知らせいたします。